

京都市告示第181号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和5年6月9日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社MIYACO（代表取締役 中馬 一登）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市上京区相国寺門前町643-6 風良都館3F

3 事業所の名称

takaraba

4 事業所の所在地

京都市上京区相国寺門前町643-6 風良都館3F

5 指定する事業の種類

就労継続支援（B型）

6 指定年月日

令和5年6月1日

7 事業所番号

2610281616

（保健福祉局障害保健福祉推進室）